

道路整備プログラムの改定（案）に係るパブリックコメント手続の実施について

「快適なまち」の実現を目指して、次期整備路線を選定するため、道路整備プログラムの改定を進めています。

主催	道路建設課
日時	令和6年11月1日(金)から令和6年12月3日(火)まで
閲覧場所	市ホームページ、市役所案内、各市民センター、各公民館、東加古川市民総合サービスプラザ、市民交流ひろば、道路建設課
内容	策定した道路整備プログラムの改定(案)について、広く市民の皆様の意見を反映させるため、パブリックコメント手続を実施する。 (初めて ・ 恒例 ・ 3回目)
対象（参加者）	・本市の区域内に住所を有する方 ・本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体 ・本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する方 ・本市の区域内に存する学校に在学する方 ・本市に対して納税義務を有する方 ・その他パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方
定員	—
参加費	—
申込先・方法	所定の意見提出用紙に必要事項を記入のうえ、下記問合せ先に郵便・FAX・市ホームページ問い合わせフォームで提出する又は、意見提出箱に直接投函

目的・背景 その他	策定した道路整備プログラムの改定(案)について、広く市民の皆様の意見を反映させるため
--------------	--

市ホームページ	掲載予定
広報かこかわ	11月号に掲載予定



問合せ先

加古川市 道路建設課 街路係 (担当：吉田・宮永)

☎ 079-427-9245 (内線3235)